

鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザ (H5亜型) 疑似患畜の確認 (今季2例目)

令和3年11月13日、鹿児島県の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザ(H5亜型)の疑似患畜が確認されました。

◇発生概要

- 1 発生確認年月日 令和3年11月13日(土)
- 2 発生場所及び飼養状況
鹿児島県出水市 採卵鶏(約3.9万羽)
- 3 経緯
11月12日(金) 異状(死亡羽数の増加)がみられる旨通報を受けて、簡易検査を実施し陽性
11月13日(土) 遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザ(H5亜型)の疑似患畜であることを確認
- 4 鹿児島県での防疫措置
 - ・当該農場で飼養される家きんの殺処分及び焼却又は埋却
 - ・移動制限区域(農場から半径3km以内の区域)及び搬出制限区域(農場から半径3km~10km以内の区域)の設定
 - ・その他、必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施



**鳥インフルエンザは、国内どこで発生してもおかしくありません！
ウイルスから農場を守るために予防対策強化を！！**

<特に以下の予防対策の点検・確認を再度お願いします>

- ・飼養する家きんの異状の有無の確認
- ・異状家きん発生時の早期通報の徹底
- ・防鳥ネット・壁・金網等の破損箇所の再確認と修繕
- ・長靴や車両の消毒等を行い、ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場及び家きん舎内への侵入防止対策を徹底
- ・農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

★家きんに異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 090-7205-0895

県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 090-7205-1402

県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 090-7205-1826